

藤 支 発 8 0 9 号  
令 和 4 年 1 2 月 9 日

大阪府立藤井寺支援学校  
校 長 高 田 清 將

令和 5 年度

大阪府立藤井寺支援学校（肢体不自由教育）高等部

## 入 学 案 内

所在地 〒583 -0001 藤井寺市川北 2 丁目 5 番 23 号

T E L 072-973-1313

### 1 教 育 の 方 針

児童生徒一人ひとりの障がいの状況や特性、心身の発達の段階等に応じて、適切かつ特色のある教育活動の創造に努めるとともに、すべての児童生徒が自己の持つ可能性を伸ばし、「生きる力」を身に着けていくため、きめ細かな指導の徹底をめざす。そのため、教職員と児童生徒及び保護者との心のつながりを深めることに留意し、以下に掲げることがらを中心とした教育の展開に努める。

- (1) 身近の自立ならびに健康・安全に関する習慣や態度を育てる。
- (2) 社会生活に必要な基礎的、基本的な知識・技能を習得する。
- (3) 協働活動の中で、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育てる。
- (4) 家庭や施設と連携して学習習慣を確立し、卒業後も学び続ける姿勢を育てる。
- (5) 自己達成感を高め、前向きに取り組む意欲を育てる。

### 2 応 募 資 格

肢体不自由教育を行う支援学校高等部に入学を志願することのできる者は、

- (1) 次のア又はイに該当する者

ア．肢体不自由の状態が補装具によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能、又は困難な程度の者

イ．肢体不自由の状態が前号に掲げる程度に達しない者のうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度の者

- (2) 本人及び保護者の住所が大阪府内にある者で、

ア．中学校若しくはこれに準ずる学校、義務教育学校又は中等教育学校の前期課程を卒業又は修了した者、又は令和 5 年 3 月に卒業する見込みの者

イ．学校教育法施行規則第 9 5 条の各号のいずれかに該当する者

### 3 通 学 区 域

八尾市(近鉄大阪線・信貴線・近鉄西信貴ケーブル以南)、松原市、柏原市、富田林市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、河内長野市、太子町、河南町、千早赤阪村

#### 4 募集課程・学年及び人員

課 程 ・ 学 年	人 員
普 通 課 程 第 1 学 年	1 6 名

#### 5 出 願 手 続

提出書類	・入学志願書 ・調査書（様式は市町村教育委員会から電子データで配布） ・発表通知用の封筒（郵便番号・住所・保護者氏名を明記し、84円切手を貼付したもの） ・住民票等の写し ※1 ・主治医の意見書（訪問教育に入学を志願する者のみ） ・その他、校長が必要とする書類を提出していただくことがあります。
受検料	不 要
出願期間	1月20（金）から1月27日（金）までの午前10時から午後4時まで。 ※土、日は除きます。
提出先	提出書類は、直接本校応接室へご持参下さい。（郵送によるものは受けません。）

※1 令和3年度以前に卒業した者は、本人及び保護者（両親のある場合は両親とも）の住民票の写し又はそれにかわるのものがが必要です。

#### 6 検 査

期 日	入学者決定検査日 3月13日（月） 8:50 受付 9:30 検査・面接等 12:00 昼食・休憩 13:30 身体状況観察・問診
場 所	大阪府立藤井寺支援学校
内 容	発達の状況を把握するための諸検査
そ の 他	面接・問診が終わり次第検査終了です。
備 考	ア．携行品… 受検票、筆記具、上履き、昼食、お茶など イ．検査日には、必ず保護者が同伴して下さい。

#### 7 入学予定者の発表

入学予定者への通知は、3月15日（水）に保護者あてに郵便で行います。  
電話での問い合わせはご遠慮下さい。

#### 8 備 考

- (1) 寄宿舍はありません。
- (2) 通学バスの運行については、入学者決定検査当日に説明いたします。
- (3) 授業料・通学バス使用料は必要ありませんが、PTA会費、教材費等経費が必要です。なお、就学奨励費の制度があります。
- (4) 入学、その他についてのお問い合わせは、学校にお願いします。